

平成10年12月7日(月)

平成10年度第1回川崎市事業評価検討委員会 記録

1 会長、副会長の選出

(委員) 川崎市事業評価検討委員会設置要綱に基づき、会長、副会長選出。
会長・法政大学 黒川和美委員、副会長・専修大学 原田博夫委員。

2 川崎市事業再評価制度について

(川崎市) - 川崎市事業再評価実施要綱に基づく3事業の見直しについて経過報告 -。
(委員) 再評価対象事業の選定の判断基準として、社会的関心が高いという概念があるが、どういう基準なのか。
(市) 陳情・請願の市民サイドからの意思表示や議会での議論があったかどうか、ポイントと考えている。
(委員) 準備・計画段階5年経過、事業継続10年という期間で、再評価の事業を選択することについては、どう考えているのか。
(市) 長期間にわたる事業については、その事業自体のもつ特性(もともと長期にわたる性質の事業など)も十分に考慮して判断する必要がある。

3 国の公共事業再評価について

(市) - 国の公共事業再評価制度等について概要説明 -。

4 平成10年度再評価実施事業の一覧表について

(市) - 国庫補助事業81事業のうち、基準に該当する本年度の対象が、12事業であることを説明 -。
(委員) 下水道事業について、全体で1事業として再評価するのか。
(市) 建設省実施細目での事業単位の取り方がそのようになっている。
(委員) 道路の再評価は、事業認可の箇所ごとになっているのか。
(市) 各々の実施細目での事業単位の取り方がそのようになっている。
(委員) 事業単位の基準がまちまちであるのは考えものだ。

5 平成10年度再評価実施事業調書について

(市) - 再評価実施事業の12事業について、各担当局より概要説明 -。

6 審議対象事業の抽出について

- (市) 今後の会議時間の制約等を踏まえ、国の要綱に基づき委員会において、12 事業の中からいくつか審議対象事業を抽出し、次回から、その事業毎に集中的に審議をお願いしたい。
- (委 員) すべての事業を短時間で審議することは、困難であるので了承。
- (委 員) あと2回の中で、審議を終了するというのであれば、抽出せざるを得ない。
- (委 員) 時間的制約があるので、事業別にいくつか選んだらいい。
- (委 員) 会長と事務局で事前に調整して抽出案を次回に提案してもらいたい。(委員了承)